

記者資料提供（2026 年 2 月 20 日）

（市役所本庁前地下通路リニューアルに関すること）

神戸市建設局道路計画課 北田、近藤（TEL：078-322-5913）

（通行規制に関すること）

神戸市建設局中部建設事務所 笹倉、伊澤（TEL：078-511-0515）

（市役所本庁舎 2 号館再整備に関すること）

神戸市都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課 奥村、寺田

（TEL：078-984-0251）

市役所本庁舎周辺における歩道の通行規制範囲を拡大します

現在、市役所本庁舎周辺では、市役所本庁前地下通路リニューアル及び市役所本庁舎 2 号館再整備に伴い、1 号館から旧 2 号館前の地下通路の通行止め、東町線の東側歩道と花時計線の南側歩道の一部通行止めを行っています。このたび、地下通路及び本庁舎 2 号館の整備工事に伴い、新たにフラワーロード（税関線）の西側歩道の通行止めが発生します。

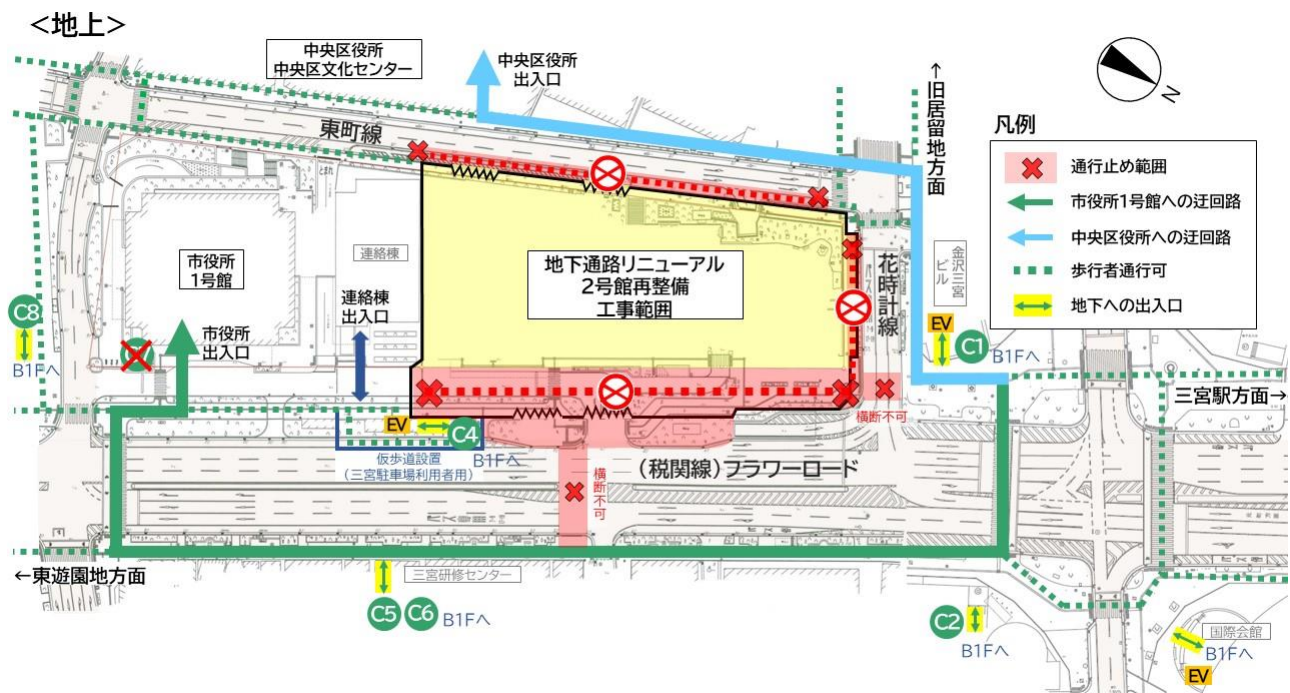
1. 規制期間

2026 年 4 月 1 日（水曜）～2027 年 10 月 31 日（日曜）までを予定

※2027 年 11 月以降も一部の歩道（東町線・花時計線）では通行規制が続きます。

規制内容については改めてお知らせします。

2. 市役所 1 号館及び中央区役所へのアクセスについて



三宮駅方面から市役所 1 号館へは、フラワーロード（税関線）東側歩道へ迂回をお願いします。
中央区役所へは、花時計線北側歩道を通行のうえ東町線西側歩道へ迂回をお願いします。

※施工状況により規制内容が変更となる可能性があります。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/koujinooshirase.html>

地下通路、三宮駐車場の通行規制について

